

## 商品概要説明書

### 兼業資金（太陽光発電施設型）

（平成 30 年 7 月 1 日現在）

商品名	兼業資金（太陽光発電施設型）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ J A の正組合員または正組合員の後継者の方。</li> <li>○ 再生可能エネルギーの固定価格買取制度を利用して太陽光発電事業を行う方。</li> <li>○ 太陽光発電施設を設置するための土地もしくは建物を所有されている方。</li> <li>○ お借入時の年齢が満 20 歳以上 71 歳未満である方。</li> <li>○ J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</li> <li>○ その他 J A が定める条件を満たしている方。</li> </ul>
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 太陽光発電施設および施設設置工事に必要なご資金とします。</li> <li>○ 保証機関への保証料、損害保険（共済）掛金、登記手数料等もあわせてお借入れいただけます。</li> </ul>
借入金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 10 万円以上 1 億円未満とし、10 万円単位とします。</li> <li>ただし、所要金額の範囲内とします。</li> </ul>
借入期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1 年以上 20 年以内とし、電力固定価格買取期間（※）の範囲内とします。</li> <li>※電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく再生可能エネルギーの固定価格買取期間。</li> </ul>
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 次のいずれかよりご選択いただけます。</li> <li>【変動金利型】 当初お借入時の利率は、お借入時の基準金利（長期プライムレート/短期プライムレート）をもとに適用します。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（長期プライムレート/短期プライムレート）により年 2 回見直しを行い、基準金利の変動に伴い、最初に到来する返済日の翌日より適用利率を変更します。</li> <li>【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</li> <li>○ 利率は店頭に掲示します。</li> </ul>
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 元金均等返済（毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法）もしくは元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済していただきます。</li> </ul>
担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 原則として融資対象施設を設置する土地および建物に第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。</li> <li>○ 融資対象施設に時価額相当額の損害保険をつけていただき、第一順位の質権を設定させていただきます。</li> <li>○ 債権譲渡担保権および動産譲渡担保権を設定させていただきます。</li> </ul>

	○借入金額 500 万円以内の場合は、無担保にてご利用いただける場合があります。								
保証人	○JAが指定する保証機関（三重県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。								
保証料	○ご融資時に一括して保証料（年 0.6%・無担保とする場合は年 0.8%）をお支払いいただきます。 【例】お借入額 2,000 万円あたりの一括支払保証料（保証料率：年 0.6%） <table border="1" data-bbox="464 477 1378 577"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>10 年</td> <td>15 年</td> <td>20 年</td> </tr> <tr> <td>概算保証料</td> <td>571,270 円</td> <td>829,000 円</td> <td>1,068,729 円</td> </tr> </table>	お借入期間	10 年	15 年	20 年	概算保証料	571,270 円	829,000 円	1,068,729 円
お借入期間	10 年	15 年	20 年						
概算保証料	571,270 円	829,000 円	1,068,729 円						
手数料	○次の手数料が必要となります。なお、手数料はJAによって異なりますので、詳しくはJAの融資窓口までお問い合わせください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資実行手数料</li> <li>・一部繰上返済手数料</li> <li>・全額繰上返済手数料</li> <li>・条件変更手数料</li> </ul>								
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、お申込みいただきましたJAにお申し出ください。JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。「お申込みいただきましたJA」または「JAバンク相談所」にお申し出ください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県弁護士会紛争解決センター（電話：052-203-1777）</li> <li>・民間総合調停センター（大阪府）※</li> </ul> ※JAバンク相談所を通じてのご利用となります。 詳しくは上記JAバンク相談所にお申し出ください。								
その他	○お申込みに際しては、JAおよびJAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税・抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、JAの融資窓口までお問い合わせください。								